



荒尾市は平成24年4月、市政70周年を迎えます。この節目の年を来年に控え、荒尾市のまちづくりも1つの大きな転機を迎えようとしています。

本市のまちづくりは、12の地区でそれぞれ組織されている社会教育連絡協議会（社教連）や「元気づくり」など、さまざまな団体によって行われてきました。

代表的な団体として、昭和30年代から、社会教育的側面において団体主導によるまちづくりを担ってきた社教連と、平成16年度から順次地区ごとに組織され、個人単位で身近なまちづくりに参加できる「元気づくり」が、こんにちのまちづくりの大きな担い手になっています。

2つの団体による活動は今では地域に深く根付き、荒尾の地域コミュニティを力強く支えてきました。

しかし、少子高齢化や核家族化、個人の生活様式の多様化、公共サービスに対するニーズの多様化など、社会の状況の変化は、これらの団体の活動にも少しずつ影響を及ぼすようになりました。

地域コミュニティを支える活動には、地域の絆を深めるという大切な意義があります。地域コミュニティ活動が弱まると地域の人と人のつながりが薄れ、地域での問題解決が困難になったり、災害時などいざという時の助け合いが円滑にできなくなったりすることが考えられます。

これらのことを踏まえて、さらにまちづくりに取り組みやすくするため、市では現在「まちづくり推進条例（仮）」の策定を進めています。

この条例は、まちづくりの2団体を含めた地域コミュニティを再構築し、住民と行政の協働を深めることで、さらなるまちづくりを進めることを目指しています。

荒尾がこれから目指すまちづくりの次のステップについて、代表的な2つの団体が行ってきたまちづくりと、「まちづくり推進条例（仮）」の策定を通じて考えてみたいと思います。

進化する 荒尾のまちづくり

— 特集 —





西山 静雄 さん (宿・陣屋敷)
平井校区元気づくり委員会 委員長

平井校区元気づくり委員会は発足8年目です。1年目から実施している「鯉のぼり祭り」は市内外から楽しみにしてもらえ行事になりました。

今年で市からの助成金が終了することを見越し、自主財源だけで10年目までは活動ができるように計画しています。収入は少ないですが、活動には資金がなければ始まりません。

活動する人数も多くはないので、日頃から地域や旧社教連の協力を得ながら、少人数でも無理のない活動を心掛けています。

まちづくりは長く続けなければならないものですから、工夫して無理のない運営をする必要がありますね。

まちづくりには人材と財源が必要 連携して、活動を進化させていく



河部 啓宣 さん (大正町2丁目)
万田地区協議会 会長
(旧二小校区社会教育連絡協議会会長)

社教連に携わって、23年になります。二小校区社教連では校区での運動会や文化祭、グラウンドゴルフやビーチボールバレー大会などを実施してきました。

社教連の会長は、地域の構成団体のからの推薦で選ばれます。市からの任命などはありませんが、各構成団体とともにさまざまな事業を行ってきました。しかし高齢化が進み、運動会ができなくなった地域の現状を踏まえ、相互の見守りなどの実施も必要になってきます。

地区協議会に移行することで、団体間で横の連携が深くなり、活動が充実することを期待しています。



荒尾を支えるまちづくりの「力」

社会教育連絡協議会と元気づくりの活動、そして地区協議会

社会教育連絡協議会 役割とまちづくりへの寄与

社会教育連絡協議会(社教連)は、昭和30年代から、かつての小学校区(現在の地区)を1単位に、地区で活動する社会教育団体の代表者で組織され、団体が行う行事などの連絡調整を主な目的としていました。

主な構成団体としては行政協力員、社会教育主事補、PTA、子ども会、婦人会や老人会、体育指導員や民生児童員などです。地区によっては消防団や交通安全協会など、社会教育とは目的を別にして活動する団体が加わっている場合もあります。

社教連はスポレクなど市の社会教育活動への参加を取りまとめる以外にも、地区で運動会、文化祭、歩け大会などの社会教育事業を実施することで、学習と実践を通じて個人の資質を高め、生きがいを求めるという社会教育的側面で地域を支えてきました。

加えて社教連は、市から地域への窓口として重要な役割を果たしています。市主体では柔軟に対応することができない健康づくりや福祉に関する業務などを受託して普及するなど、その役割は徐々に大きくなっていきました。

社教連という長い活動の歴史を持つ団体は、社会教育にとどまらないした身近なまちづくりを実践したりすることです。

地域住民が自分が住むまちの課題を自ら解決することで住民同士のつながりを強め、地域コミュニティを再構築し、地域を元気にしようというこの事業は、現在11の地区です。すでに実施している、残り1地区も来年度から実施予定です。また、平成18年から始まった「2030あらゆる明優都戦略事業」にも組み込まれ、地域住民による主体的・自発的なまちづくりから地域コミュニティを活性化し、地域から荒尾を優都にするという位置づけがされています。

「元気づくり」では、祭りなどの自主事業のほかに、草刈りや公園の整備など行政が担うべき課題にも積極的に取り組み、その活動は地域で確かな成果をあげています。

発展的な「まちづくり」へ向けて 「地区協議会」の設立

社教連と元気づくり、双方が地域に対して果たしてきた役割は、それぞれにとっても大きなものです。しかし一方で、それぞれの団体が問題を抱えていました。

社教連という団体は条例などで定めがあるものではなく、市からの重要な窓口であるにもかかわらず、団体としての立場に裏付けはありません。

まちづくりの一翼を担うようになりました。

地域元気づくり事業 「元気づくり」の位置づけと課題

「地域元気づくり事業」の実施は、平成14年に策定した第四次荒尾市総合計画の中に盛り込んだ「市民と行政による協働のまちづくり」の推進から始まりました。この事業は、総合計画に基づいて「協働のまちづくり推進指針」を策定し、そのモデル事業として、平成15年から各地域で段階的に実施しているものです。

事業の目的は、地区ごとに組織する「元気づくり」という団体が市と協働でまちづくりの活動を行うことにより、地域の課題解決をより効率的に解決したり、地域資源を生か



ん。また、「元気づくり」は「地域元気づくり助成金交付要綱」に定められた助成金の交付年限(最大8年間)を超える、活動資金に窮することになります。さらに双方の団体にも、社会と同様に人材の高齢化と減少の波が押し寄せています。

それは、これまで市のまちづくりに貢献してきた各種団体にも、同様の問題が起こっています。

まちづくりを続けていくためには、これらの問題を解消しつつ、今後は安定した環境の中でまちづくりを行う必要があります。そしてそこから、地域の自治という一歩進んだまちづくりに移行していくために、市では代表的な団体である社教連と「元気づくり」を再編し、「地区協議会」という新たな組織を設立することにしました。



▶条例作業部会による条例案検討ワークショップ。条例の素案に対して疑問に感じることや率直な意見を出し合い、よりよいものを作り上げていきます。

進化する「まちづくり」のために

荒尾市地域まちづくり推進条例（仮）の策定とこれからのまちづくり

まちがひとつがつくる

「まちづくり」——簡単なようで、とても難しい言葉です。「まちづくり」とは、住んでいるまちを住みよくするために、住む人を取り巻くあらゆる環境をよくすることを指しているからです。

今回取り上げた「まちづくり」は、「地域コミュニティの構築」という意味を持っています。自分が住んでいる一番身近な地域の人とながらながら、自分たちの手で地域をよくしていこうとする「まちづくり」です。

市内の各地区は、それぞれに豊かな特色があります。各地区で実施されている地区の良さを生かしたまちづくりには、いつも笑顔があふれています。そしてその活動は今や、市外からの参加者を呼ぶものも出てきました。

地区の良さを生かして地区の人々がまちづくりに取り組むことで、地区に人が集い、にぎわいが生まれる。これは地区に住む人以外にはすることができない、地区のニーズに寄り添うまちづくりが行われたからこそだと感じます。

このようなまちづくりの基本的なステップを踏んだ上で、荒尾市

のまちづくりは今、更なるステップに上がろうとしています。「地域まちづくり推進条例（仮）」は、そこに住む人たちをつなげ、住んでいる地区を地区なりの方法で、地区の人たちの手によって、より住みやすくしていくための荒尾市の共通ルールとなるのです。

東日本大震災の発生は、災害に対する物心両面での心構えを強く促しました。そんな中、先日、地域コミュニティを守る大切さを訴える、被災地の人の声を聞きました。日頃から地域コミュニティの結びつきが強い集落では、災害時の助け合いや避難所での集団生活がスムーズに行われたのだと言います。被災し「住む土地」から離れても、「ひと」がつながっていればそこに「まち」ができ、安心した暮らしができるということではないでしょうか。「まち」を作り上げるのはそこに住む地域の人。「まちはひとつがつくる」のだと強く感じました。

まちづくりを進めるエネルギーは、そこに住む人の笑顔です。新しいまちづくりのステップを手に取りあつて上がることで、この笑顔が増えるように。今、進化する荒尾の真価を示すときです。

※本特集に使用した写真で説明のないものは、すべて各地区で行われているまちづくりの催しの様子です。また、本ページには、まちづくりに参加した皆さんの素敵な笑顔に掲載しました。

地区協議会と条例の策定

地区協議会という新たな住民組織の設立は、まちづくり活動を行ってきた団体が一つの組織となることでまちづくりの情報を改めて共有し、地域にとってより魅力的な活動を円滑に進められるようにすることが目的です。

そしてこの地区協議会を中心とした新しいまちづくりのルールを策定しようとしているのが、「荒尾市地域まちづくり推進条例（仮）」です。

この条例は現在、条例作業部会が市が示した条例案をベースに、策定に向けた話し合いを進めています。条例作業部会は、市民公募の委員7人と市職員12人で構成されていて、ワークショップによって8回の検討を行います。そして作られた新たな条例案は、市内各団体の長などで構成される条例策定委員会でさらに検討・修正され、11月頃に市民の皆さんに広く意見を聞くために、パブリックコメントを実施



前田 芳男 さん
(有)トトハウス代表取締役。

します。市民と行政の協働によって、まちづくり推進条例（仮）は策定されていきます。

「協働」というのは、とことん納得するまで話し合うことです」と話すのは、条例策定作業部会でファシリテーターを務める前田芳男さん。ワークショップでは部会員が、住民主体のまちづくりとはどんなことなのか、協働とは何か、行政はどうあるべきかという意見を入念に交わしています。そしてこの条例は、地域とまちづくりに関係する権限が、地区協議会に少しずつ移され、より「自治」に近いまちづくりができる方向で作られています。

また、前田さんは「まちをよくしようと思った時、外から変えることはできません。内側からしか変わらないんです」と話します。

住んでいるまちを自らよくするためには、まずは自らルールを決める。そこから荒尾のまちづくりは、新しいステージにのぼっていきます。

地域づくりに関するコンサルタントとして、第4次荒尾市総合計画の策定から当市のまちづくりに携わっている。元気づくり事業についても、実施当初から関わっている。荒尾については「本当に元気ができつつあり、動きが生まれ続けているまちだと思います」と語る。

